

## 森町教育委員会定例会会議録 (要旨)

会議名	平成25年12月森町教育委員会定例会				
開催日時	平成25年12月24日(火) 13時30分				
会場	森町文化会館 第3研修室				
出席委員	委員長	亀山銀男			
	委員長職務代理者	岡本孝祥			
	委員	村松加代子			
	委員	鈴木真子			
	教育長	井上啓次郎			
出席者	学校教育課 課長	大場満明	社会教育課 課長	大原直幸	
	課長補佐	西村嘉子	課長補佐	竹山正敏	
	学校管理係長	村松成弘			
	庶務係長	西谷ひろみ			
傍聴者	なし				

### 1 開会

委員長	委員の出席を確認し、開会を宣告。
-----	------------------

### 2 前回会議録の承認

委員長	事前に配付してある前回定例会の会議録について、質疑を求める。
委員全員	質疑なし承認。
委員長	前回定例会会議録の承認を宣し、教育長の報告を求める。

### 3 教育長の報告

委員長	12月に開催及び出席した各種会議等について、教育長からの報告を求める。	
教育長	1日・地域防災の日 2日・課長会議	(本部要員招集訓練、地区防災訓練参加) (12月議会・全員協議会対応、年末交通安全県民運動)
	・北海道森町派遣団来庁 ・旭が丘中幼小中一貫教育・道徳教育総合支援事業研究発表会(文科省、県教委、町教委指定)	(友好親善訪問の報告) (公開保育、小中道徳公開授業、研究発表会、記念講演…学校・家庭・地域の連携の成果が多い研究発表会であった。)
	4日・袋井法務局職員来庁 ・園長校長会	(人権週間の啓発、人権作文冊子) (冬季休業、教職員人事評価、年度末人事、生徒指導上の課題)
	・人権啓発推進協議会、講演会 ・森の夢づくり大学理事会	人権啓発事業報告、講演「児童養護施設の現状と課題」榊原大六氏 (各講座推進状況と課題、26年度夢づくり大学応募教授と講座)
	5日・森小学校学校訪問	(本年度重点の説明と授業巡視、児童・教師とも意欲的な授業)

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・社会教育委員会</li> </ul> <p>6日・森町議会・全員協議会</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・森町生徒指導連絡協議会</li> </ul> <p>9日・議会一般質問打ち合わせ</p> <p>11日・文化会館防災訓練</p> <p>12日・校長面接（三倉小、飯田小、宮園小、天方小、泉陽中）</p> <p>13日・森町議会本会議</p> <p>14日・森町PTA実践活動交流集会 青少年健全育成推進会議</p> <p>15日・町民バレーボール大会</p> <p>16日・交通安全インターバル作戦</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・課長会議</li> <li>・校長面接 （森小、旭が丘中、森中）</li> </ul> <p>19日・森町議会最終日・一般質問</p> <p>20日・幼小中終業式</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・静西教育事務所所長・次長来庁</li> </ul> <p>24日・森町教育委員会</p> <p>27日・仕事納め</p> <p>28日・年末年始休み</p>	<p>（教育顕彰式被表彰者の推薦、26年度夢づくり大学応募状況）</p> <p>（各種条例一部改正、補正予算消費税改正に伴う条例改正、天浜線新駅）</p> <p>（冬季休業対策、生徒指導の課題…警察署より非行補導の状況報告）</p> <p>（消費税改正の影響…学校給食）</p> <p>（幼稚園における預かり保育）</p> <p>（地震・火災発生想定、避難誘導、放水、消火器・起震車体験、非常食試食）</p> <p>（次年度学級編制と教職員配置、校内組織確立と要望、異動希望）</p> <p>（条例、補正予算等の説明に対する質疑）</p> <p>（PTA活動の実践報告（天方小、泉陽中）、保護司会活動報告、講演会「子どもの豊かな育ちのために」佐々木光郎氏）</p> <p>（各支部代表7チーム参加）</p> <p>（交通安全週間街頭指導）</p> <p>（年末年始行事・事業、服務規律）</p> <p>（次年度学級編制と教職員配置、校内組織確立と要望、異動希望）</p> <p>（教育委員会関係…給食費、幼稚園における預かり保育）</p> <p>（2学期終了、冬季休業に入る）</p> <p>（年度末人事異動上の課題、要望）</p> <p>（12月定例教育委員会）</p> <p>（片付け、清掃、町長挨拶）</p> <p>（12月28日（土）～ 1月5日（日））</p>
委員 長	教育長の報告について、質疑を求める。	
委員 長	道徳教育の研究発表会について、アンケート等を取ったと思うが、反応はどうか。気になる回答等あったか。	
教 育 長	出席された方全部ではないが、アンケートを実施した。大変すばらしい内容の授業であったという感想が多かった。家庭と地域が連携した取組は必要であるし、効果も大きい。その成果が授業の中にも現れていた。特に小学校高学年や中学生は、なかなか本音で自分の気持ちを表すことは少ないものだが、子どもたちが自分の思いを素直に発表していた姿は大変すばらしく、大変参考になった授業であった。講演の内容もわかりやすく、来年度に向けて参考になる話が多かったという感想であった。	
委員 長	分科会をもって話し合いをしたということはあるか。	
教 育 長	今回は分科会は行わなかった。	
委員 長	自転車に関する法律が改正になった。中学生は自転車通学が多いが、それについての指導は実施されたのか。	
教 育 長	<p>道路交通法が11月に改正になったということについては、指導している。中学生に自転車を持ってきて実践で指導するということは、今回は行っていない。</p> <p>小学生については、免許証を交付してくれるので自転車を持ち寄って実際に乗ってみるとか、それにあわせて合格した子には免許証を交付して指導につなげているということを行っている。</p>	
委員 長	小学生はそのような機会があるのでいいが、中学生は、時々自転車の乗り方が危険だと感じる時もあるので、徹底した指導を行うことも必要であると思う。	

委員全員	他に質疑なく承認。
------	-----------

#### 4 付議する案件

##### 【議事】

委員長	議事について事務局に説明を求める。 「議第37号 森町教育委員会表彰規程の一部改正について」説明を求める。
庶務係長	議第37号 森町教育委員会表彰規程の一部改正について 森町教育委員会表彰規程の一部を改正したく、教育委員会の議決を求めるものである。 改正の理由は、被表彰者を町民のみならず、森町出身者も該当とすることができるようにしたためである。改正の内容は、表彰の基準を定めている第2条中「一般町民」を「その他の個人及び団体」とし、町民に限定しないこととするものである。 現在の規程は、教育関係者や教職員については、町民であることを規定していないが、そうではない方の場合は、町民であることが条件となっている。これによるとスポーツ等で優秀な成績を収めた森町出身の方や、教育に関して多くの寄附をしてくださったり、教育の振興に貢献した森町出身の方が非該当になってしまうので、そのような方についても表彰できるよう、規程を改正するものである。 現在、森町在住ではないが、森町出身者の方を推薦したいという声が、社会教育委員会から上がっているところである。
委員長	以上について質疑を求める。
委員長	幅広く門戸を広げるために文言を変えていくということであるが、このような表現に変えることで何か問題が起こるようなことはないか。
庶務係長	推薦枠を広げて、誰も彼もということではなく、第1条にあるようにあくまでも「森町」の教育や学術、技術その他文化の振興に功績があったり、他の模範となったりする個人または団体ということであるし、推薦が上がったものはすべてではなく、教育委員会で審査をして決定をしていただくので、特に問題が発生することはないと思う。
委員	広げたことによって、昨年推薦されたが、町民でなかったために非該当にしてしまったというような例はないか。
庶務係長	ここ何年かは、そのような推薦はなかった。
委員	推薦して来なければ対象にはならないので、窓口を広げたとしても特に問題はないようだ。
委員全員	他に質疑なく承認。

##### 【報告事項】

委員長	続いて報告事項について事務局に説明を求める。 「報第41号 町職員の臨時的任用について」説明を求める。
庶務係長	報第41号 町職員の臨時的任用について 先月報告したとおり、園田幼稚園教諭の出産に伴う特別休暇により、非常勤講師を任用替えし、障害児支援員からクラス副担任になっていただいているところである。それに伴い、非常勤講師が欠員となるため、障害児支援員を新たに平成25年12月2日から平成26年3月28日まで任用するものである。
委員長	以上について質疑を求める。

委員 全員	質疑なし承認。
委員 長	「報第42号 平成25年12月森町議会定例会報告について」説明を求める。
学校教育課長	<p>報第42号 平成25年12月森町議会定例会報告について  12月定例会が12月6日に招集され、会期14日間で開催された。  教育委員会関係について、まず補正予算から説明したい。  歳入では、教育費の寄附金で500万円入ってきている。天宮出身で割箸製造業を営んでいる藤本氏からの寄附であり、中央体育館と学校教育課への寄附である。体育館分については新しい体育館の建設費に充てるため建設基金に積み立てる。また、学校教育課分については森小・森中学校への指定寄附である。  歳出について、事務局費の減額は職員給与費で、国家公務員に合わせて一般職の給与が3か月分減額となるものである。小学校費の給与費についての減額は、用務員の給与が減額となるものである。修繕費の補正は、天方小学校が来年度複式学級になることに伴い、前後に黒板を設置したり、ロッカーの撤去をしたりするための費用である。また、委託料の補正は、飯田小学校のランチルームの耐震診断の業務委託料である。ランチルームは、昭和60年以降に増築しているが、増築前の部分が昭和52年の建築のため、この部分が不安であることから診断をするものである。もし耐震の基準を満たしていない場合は、その後改修に向けて進んでいきたいと考えている。2目教育振興費の備品購入費については、藤本氏の寄附により森小学校に書籍を購入するものである。合わせて書棚も購入したいと考えている。  続いて中学校費の給与費についての減額は、用務員の退職によるものと給与の減額分である。委託料については、今年の臨時議会で補正により耐震診断を行ったところ、森中の給食棟は問題なかったが、旭が丘中学校の給食棟は、補強が必要であることがわかったため、ランチルームの耐震補強を行っていくための計画策定業務を委託する費用となる。2目教育振興費の備品購入費については、森小学校同様藤本氏の母校への寄附によるもので、図書購入費となっているが、図書室に加え、教室にも本を置きたいということで計画している。  続いて幼稚園費であるが、これについても教諭22名分の給与費についての減額である。また、学校給食費についても調理員8人分の給与費についての減額である。</p>
社会教育課長	<p>社会教育課について、5項の社会教育総務費、図書館費、文化振興費、文化会館費それぞれの給与費の減額は、それぞれ異動に伴う増減と3か月分の給与の減額分である。また、6項保健体育費の給与費については、人事異動に伴う差額分と給与減額分である。体育施設費の公有財産購入費については、総合体育館建設に伴う周智高校跡地の用地買収費となっている。これにより年度内に土地の買い取りを行うこととなる。</p>
学校教育課長	<p>続いて、一般質問について説明する。  一般質問は、8人の議員から13項目について質問があった。そのうち教育委員会関係については、西田彰議員から「消費税増税が与える町民への影響」という大きな質問の中で「学校における給食費の値上げ、備品等の削減による教育環境の後退は避けるべきだ」という内容の質問であった。また、中根幸男議員から「幼稚園の預かり保育の実施について」ということで、教育委員長への質問があった。  まず、中根議員の質問であるが、「森町でも預かり保育についてのニーズが高まっているので、是非働くお母さん方の子育て支援として、幼稚園の預かり保育を実施していただきたい」というものであった。これについて、町としての考え方を教育長から答弁した。  平成20年の幼稚園教育要領の改定で、預かり保育が位置づけられている。町内の幼稚園では、現在、制度化された預かり保育は実施していないが、教育要領に示されている放課後保育の弾力的な運営や、子育て支援の観点から保護者の要望に応じて、一時的な預かり保育を実施している。町では本年度、保健福祉課の事業で「森町子育て支援に関するニーズ調査」を実施中である。その中で幼稚園の預かり保育についても設問があり、「子育て世帯のニーズがどの程度あるのか、調査結果を踏まえ制度化に向けて検討を進めていきたいと思う。」という答弁をさせていただいた。  また、幼稚園と保育園との関わりでは、今のところ保育園の待機児童はないということだが、保育園入園希望は減少することなく増加しているとのことで、このまま推移すると保育園経営が困難となることが予想されるとのことである。しかし、幼稚園で預かり保育</p>

	<p>を実施した場合、保育料の問題や保育園との園児数のバランスが課題となると思われる。</p> <p>各幼稚園の現場では、保育室の確保など施設整備面での対応、資格を持った保育専門員の確保も必要となるし、保育料の徴収事務や条例・要綱の整備等、多くの課題をクリアしなくてはならない。教育委員会としては、来年度、制度化された預かり保育の実施について検討していきたいと答弁した。</p> <p>西田議員の消費税に関する質問は、町長からの答弁であったが、学校教育関係で、給食費についての保護者への食材料費の負担については、現状の1食当たりの単価のまま消費税率改定後も維持するとなると、給食の質や量の低下につながってしまうので、消費税の増額分については、保護者に負担いただくよう単価に反映していきたい。ただし、現在給食費単価に含まれているガス代の部分については、単価の値上げ幅を勘案して町の負担を増額することで、保護者負担分を減らすよう検討していきたいとの答弁で、教育備品等の削減については、消費税は町全体の予算に影響するもので、教育費の備品等だけに関わることではないので、教育環境が後退することがないように、一般会計全体の予算枠の中で鋭意努力していきたいとの答弁をいただいた。</p>
委員長	以上について質疑を求める。
委員	給与の減額については、森町は国家公務員に対してどの程度の減額か。
社会教育課長	総額で2%程度ということである。ただし、一律ではなく職階に応じた減額となっている。1～2級が1%、3～4級が2%、5～6級が2.5%の減額となっている。
学校教育課長	期限付きの3か月ということで、減額分は災害見舞金の基金へ積み立てるということで同額を町が負担し、総額600万円ほどになる。
委員	藤本氏の寄附は大変ありがたいことである。体育館建設に充てるということであるが、何に使ってもいいのか。形として残る備品に限定か、建設費に充ててもいいのか。
社会教育課長	寄附の趣旨が、社会体育に役立ててほしいということであった。体育館を建設するので、その関係に使うことになった。やはり形として残るものがないかと思うので考えていきたい。
委員	形として残れば寄附していただいた方も喜ぶと思う。
委員長	その他質問・感想等もあればお願いしたい。
委員	預かり保育についてだが、実施することになったとき、たとえば午前で保育が終わる場合、午前で帰る子、夕方までいる子、3時までいる子といろいろなパターンがあると保育料をそれぞれ変えていくのか。
学校教育課長	近隣市の様子を聞いたところ15園中12園で預かり保育を実施していて、預かる時間は、幼稚園終了後から5時までということで、月額で決めているとのことである。保育料に加えて徴収することになる。たまに預けるという場合は、別に金額を定めているとのことである。5時までということで、フルタイムで勤務している方は、やはり時間的に無理なので、保育園に預けることになると思う。預かり保育は、主にパートタイムで働いている方が対象になるのかなと思うところである。近隣の様子を聞きながらやっていきたい。最初から全部の幼稚園で実施するのではなく、要望がある南部の幼稚園から調査しながら進めていきたい。
委員	なかなか問題もあると思う。作るまでには時間も掛かるのではないかと思う。
学校教育課長	作るとなると、条例も整備しなければならない。議会にも掛けていくことになるので、時間も掛けていかなければならない。
委員長	保育をする人のことを考えると、簡単にできるものではないと思う。

教 育 長	指導するとなると専門の指導員が必要となってくるし、1人ではできないので補助する人も必要となる。最低2人は必要であるし1人は保育士の免許をもっている人をお願いしたいと思うところである。
委 員 長	幼稚園の講師を探すのも大変である中、新たに保育士を探すのは大変だと思う。
教 育 長	1年間掛けて検討しながら、保育園の担当課である保健福祉課とも連絡を取り合い、調整をして慎重に進めていきたい。
委 員 長	そのような制度ができると、安易に預けてしまうような親があるかもしれない。
教 育 長	全国的に見ると80何%でこの制度を実施している。近隣もそんなに進んでいるわけではないが、預かり保育をやっていないところは森町だけという状況である。
委 員 員	一部の幼稚園でまず実施してみるというのと、実施しない幼稚園の保護者から「なぜこの幼稚園で実施してくれないのか」といった意見が出ることも考えられる。幼稚園も選んで決めるということにつながっていくのではないかと思う。
委 員 長	いずれにしても、子どもたちにとっていいものであることが大切である。課題はあるがよく検討をしていってほしい。
委員全員	その他質疑なし承認。
委 員 長	「報第43号 要保護の認定について」説明を求める。
学校 教育 課長補佐	報第43号 要保護の認定について 対象の生徒は、母子家庭であり、町の保健福祉課から生活保護法による保護開始の通知が届いた。生活保護開始日と同日に要保護の申請があったものとして要保護認定となる。これまでは準要保護として就学の援助をしてきたが、今回の要保護の認定に伴い、前日付けで準要保護を取り消した。準要保護は、要保護に準ずるほど生活に困窮しているということで就学援助を行うものである。 参考までに就学援助費用の支給内容について説明すると、給食費、修学旅行費、新1年生準備用品、学用品、通学用品などとなっている。要保護については、これらの項目の殆どが生活保護法の支給費の中に含まれている。含まれていないものについてのみを町の援助費で支給していくことになる。援助費が、生活保護費と重複しないようにする制度である。
委 員 長	以上について質疑を求める。
教 育 長	要保護と準要保護の大きな違いはどこか。
学校 教育 課長補佐	要保護に認定されると、生活保護費の中に就学に関する援助費も含まれているので、委員会の予算から援助費を支出することはない。保護費から出ない部分についてのみ援助することとなる。
委員全員	他に質疑なし承認。
委 員 長	「報第44号 寄附採納願について」説明を求める。
学校 教育 課長	報第44号 寄附採納願について 一宮幼稚園長から、一宮幼稚園教育振興会から幼稚園教育環境の充実のためにとイス2脚の採納願があり、いずれも承認させていただいた。職員室にある応接用のイスである。
委 員 長	以上について質疑を求める。

委員 全員	質疑なし承認。
委員 長	「報第45号 第14回静岡縣市町対抗駅伝競走大会結果について」説明を求める。
社会教育課長	報第45号 第14回静岡縣市町対抗駅伝競走大会結果について 恒例の静岡縣市町対抗駅伝競走大会が、今年は、11月30日（土）に行われた。森町チームは、選手各位には健闘していただいたが、7位ということで13回続けてきた入賞を逃がしてしまった。タイムでは、昨年より3分ほど落ちてしまった。第4区で三郷実沙希さんが区間賞を受賞した。
委員 長	以上について質疑を求める。
委員 全員	質疑なし承認。
委員 長	「報第46号 第43回森町ロードレース大会について」説明を求める。
社会教育課長	報第46号 第43回森町ロードレース大会について 2月2日にロードレース大会を実施する。コースは昨年と変わらない。参加人数は、ハーフの部、10キロの部、5.3キロの部、3キロの部合わせて2,740人である。内、県外の参加者が211人で、町内参加者454人を含めた県内参加が2,529人となっている。 最初のスタートがハーフの部で9時30分、最後のスタートが5.3キロの部で10時10分となっている。最終は11時50分で、12時には会場の片付けも終了させたい。
委員 長	以上について質疑を求める。
委員 長	2,740人というのは、打ち切った人数か。町内の参加が454人というのは増えているのか。
社会教育課長	締め切った人数である。町内の参加者については横ばいである。町内は児童生徒の参加が多いので、子どもの減少により多少減っているとも思う。
委員 長	町内参加者を多くしたいものである。魅力あるものを考えてみるといいと思う。
委員 長	最高齢者は昨年と同じ方か。遠隔地はどうか。
社会教育課長	最高齢者はあまり変わらないが、遠隔地は毎年変わっている。
委員	掛川では参加者はつま恋のお風呂が半額になると聞いた。そのようなサービスがあると宣伝になりいいのではないか。
社会教育課長	森町でも、保健センターのお風呂を無料で使っている。ロードレースに参加したと言えば無料で入れるようにしており、その分の請求は、大会本部に後ほど来るようになっている。
委員	シャワーが使えるところはなかなかないので、お風呂が使えることについて参加者から喜びの声を聞く。
委員 全員	他に質疑なし承認。

## 5 その他

委員 長	その他の連絡事項等について、説明を求める。
学校教育課長	<ul style="list-style-type: none"> <li>・次回の定例会開催日は、1月30日（木）とする。</li> <li>・新任教育委員研修会が、1月27日（月）に開催されるので出席願いたい。</li> </ul>

## 6 閉会

委員長	以上で本日の日程を終了し、閉会とする。 14時54分閉会
-----	---------------------------------